

産 業 建 設 常 任 委 員 会 報 告 書 (HP 公開用)

会 議 日 時	令和 5 年 8 月 17 日 (木) 午前 9 時 30 分 ～ 午後 5 時			
会 議 場 所	○議員控室 ●委員会室 ●議会図書室 ○その他 ()			
出 席 者 数	委員 5 名のうち出席者 5 名			
出 席 委 員	委 員 長	古谷 幹夫	委 員	中野 正延
	副委員長	村井 眞菜	委 員	佐竹 将典
	委 員	橋本 章央		
事 務 局	書 記	友永 龍二		
説 明 者	農林水産課	課 長 佐竹雅人	農業委員会	西部地域委員長 武内道則
		副 課 長 山本英明		西部地域副委員長 山崎 力
		〃 高橋 亮	農業委員会 事 務 局	事務局長 清藤真希
		林業振興室長 田中淳一郎		次 長 杉本孝成
	建 設 課	係 長 伊藤悠人		主 任 森本太貴
		課 長 下元敏博		〃 池本拓矢
		副 課 長 橋本剛臣		主 査 坂東恭平
	農業委員会	会 長 太田祥一		会計年度任用職員 山川美恵
		会長職務代理 竹内 純	大正地域振興局	局 長 北村耕助
		窪川地域委員長 掛水誠幸	十和地域振興局	局 長 富田 努
		窪川地域副委員長 西内一隆		
傍 聴 者				
付 議 事 件	1. 四万十町森林組集成材工場について 2. 森林環境譲与税について			
	3. その他 4. 人・農地プランについて 5. 四万十町農業委員会との意見交換会			
審 査 ・ 調 査	1. 四万十町森林組集成材工場について			
	農林水産課より以下の説明を受けた。			
	・ 集成材工場の閉鎖に関しては現在正式な報告は受けておらず、担当レベルでの協議段階である。			
	・ 去る 6 月 27 日に開催されて森林組合の総代会は内部のみで開催され、町も同席できてない。			
	・ 平成 16 年に、「林業・木材産業構造改善事業(乾燥施設他)」で、総事業費 132,479,000 円(補助金額 83,581,000 円)、平成 28 年に「高知県産業振興推進総合支援事業 (集成材工場展示場建設)」で、総事業費 22,260,000 円 (補助金額 22,351,000 円)を			

	利用している。
	→閉鎖となれば残存耐用年数に応じた補助金返還が想定される：精査の必要あり。
	・展示場開設の効果、今後の展開について明確な情報が把握できていない。
	・森林組合からは閉鎖の方向について正式な報告は受けていない状況にある。
	・集成材工場としては厳しい収支（令和４年で事業利益は 32,454,000 円の欠損）、森林組合全体としては黒字決算となっている。
	以上主だった点を確認後質疑応答に入った。
	○閉鎖に関して町はどういうスタンスで臨むのか。（橋本）
	●県の関係者も含め、集成材工場が町全体の林業振興上重要な施設であると認識している。閉鎖云々に関しては森林組合の判断に委ねざるを得ない。（佐竹）
	○展示場はその機能を十分果たしてきたのか大いに疑問。販売促進等についての現状把握は十分であったと言えるのか。（橋本）
	●営業マンの欠員等が主要な課題と捉えている。令和３年には木材流通販売拡大事業を導入し、商品の開発企画、販促、企業タイアップ、企画プロモーションの業務委託なども行ってきた。費用対効果の判断もあるが、担当課としては今後も継続欲しいと願っているのだが。（佐竹）
	○閉鎖になった場合の跡地利用が大変。どういう展開を計画しているのかを把握しているのか。組合全体では黒字決算で、赤字部門だから切り捨てるという判断で良いのか。（橋本）
	●バイオマス発電事業者に噂は耳にするが具体的な情報は持ち得ていない。経営に関してはしっかりした考え方を確認して対応していきたい。（佐竹）
	○バイオマス発電では水の使用とその処理水対策が必要となる。事前に十分な情報を把握しておく事を要望しておく。（橋本）
	2. 森林環境譲与税について
	農林水産課より以下の説明を受けた。
	・譲与基準等について
	→譲与割合：市町村 90/100、都道府県 10/100
	→譲与基準：市町村・都道府県共通で
	私有人工林面積(5/10)、林業就業者数(2/10)、人口(3/10)
	林野立補正 85%以上=1.5 75～85%=1.3
	・森林環境譲与税譲与税の状況
	→令和元年 60,786,000 円、令和２年 129,172,000 円、令和３年 127,470,000 円、

	令和4年 130,172,000 円、令和5年 130,168,000 円（計画値）
	※令和2、3年は県下で1番、令和4年は香美市につぐ2番手。
	以上に加え、令和4年度の森林環境譲与税の使途について説明を受けた後質疑応答。
	○以下の3点を質問。（橋本）
	①高知県独自の森林環境税 500 円/1 人はどうなるのか。
	②皆伐後再造林対応への取り組みは。
	③町産材利用促進の補助金アップは検討できないか。
	●佐竹農林水産課長より回答。
	①平成15年より5年サイクルで実施。国の事業は対象が広範囲。県独自に環境税は令和5年で第4期終了となるが継続となっている。鳥獣による食害対策など国の補助対象から外れるものに手当していく方針。
	②これまで間伐を基本方針としてきた。再造林の需要がどれだけあるか把握できていない状況にある。再造林への支援策も含め譲与税の使途について中身を充実していきたい。
	③令和4～5年の補助は杉・桧とも1㎡当たり7万円。
	○以下の4点を質問。（村井）
	①担い手育成事業は小さい事業者も活用できているのか。
	②町内建築業者の選定基準は。
	③林政アドバイザー制度の活用計画は。
	④安芸市の例のように森林ビジョンづくりが必要ではないか。
	●田中林業振興室長より回答。
	①規模の大小に関係なく把握できている。
	②町内に住所、営業所を有する事業者で町内の産材を利用する事業者としている。
	③林野庁及び県職員等が対象となるが、該当者がいない状況である。研修制度の積極的な活用はやっていきたい。地域の事業者を育成していく事を基本としている。
	④林業ビジョンは検討していきたい。周知をどうしていくも重要と考える。今後は川上から川下まで含めた事業も増やしていきたい。
	○森林基本計画はそれぞれの地域を基本としている。現場の競合はあるのか。森林組合への委託に限定せず民間にもオープンしていくべきではないか。（村井）
	●それぞれの地域で棲み分けているのが実情。移行調査の流れに沿って事業体に紹介していく事を基本方針としている。町有林も含め全体をゼロベースで考える方向は現実的でない。計画を立てることを前提としており、エリア毎の計画に沿って進

	めていく。(佐竹)		
	○事業体と森林組合との関係はうまくいっているのか。(古谷)		
	●これまでに円卓会議などを持ち一定情報共有をおこなってはいる。今後も事業体を充実していく方向で進んでいきたい。(田中)		
	○十和地域では放置林は生まれておらず、森林組合の役割は重要だと思う。(橋本)		
	3. その他		
	建設課より、松葉川若者定住住宅に係る造成工事について説明を受けた。		
	○増水時の浸水について心配はないのか。(橋本)		
	●今までに浸水したことはない区域である。(橋本)		
	4. 人・農地プランについて		
	「人・農地プランの実質化について」の資料等を材料にして、意見を交わし、		
	15時から予定されている農業委員会との意見交換会への準備とした。		
	5. 四万十町農業委員会との意見交換会		
	・議題		
	(1) 地域計画策定に向けた取り組みについて		
	(2) 農業の現場、地域の実情について		
	以上を元に意見交換を行った。		
	地域計画の策定に関する取り組みについては		
	○町内に129集落(窪川:86、大正:22)があり、窪川地域では6月23日を皮切りに		
	18集落で座談会を実施。		
	○大正地域は9月から12月の日程で実施。十和地域は8月10日から毎週木曜日を		
	設定して10月を目安に実施する事を確認。		
	農業の現場、地域の実情に関しては農林水産課、各振興局から現状報告を受けた		
	後、活発な質疑応答、意見交換が行われて、有意義な時間を過ごすことができた。		
	(午後5時終了)		
報 告 日	令和5年9月6日(水)	委員長署名	古 谷 幹 夫